

## 令和7年度 第3回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会議事録（第3回定例会）

- 1 日時 令和8年1月30日（金）10：00～11：30
- 2 場所 千葉市役所4階L会議室401
- 3 出席者  
委員長 野口 泰三  
副委員長 佐々木 剛  
委員 愛甲 修子 西田 祥子 三木 乾哉  
中島 千恵 教育次長 川名 正雄 学校教育部長  
小林 公人 学事課長 小石 伸一 教育指導課長  
高橋 泰雄 教育支援課長 太刀川 裕 保健体育課長  
渡辺佳代子 教育センター所長 小谷 泰也 養護教育センター所長  
川島 政美 教育職員課長 山田 哲三 主任指導主事  
畠山 久江 指導主事
- 4 会議の経過 進行 教育支援課長
  - (1) 開会
  - (2) 教育委員会挨拶
  - (3) 報告  
「第2回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」の議事録について  
令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の報告
  - (4) 協議  
千葉市いじめ防止基本方針（改定案）について
  - (5) 連絡
  - (6) 閉会
- 5 議事の概要
  - (1) 開会  
高橋教育支援課長の進行により開会。
  - (2) 教育委員会挨拶  
中島教育次長から挨拶。
  - (3) 報告  
事務局から、「第2回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」の議事について、資料をもとに説明をした。  
事務局から、令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査のいじめに関する報告について、資料をもとに説明をした。
  - (4) 協議
- 6 会議経過
  - (1) 開会  
(高橋教育支援課長) 事務局に確認します。本日、傍聴人の方はいらっしゃいますか。  
(山田主任指導主事) いいえ、おりません。  
(高橋教育支援課長) 定刻となりましたので、始めさせていただきます。  
私は、本日進行を務めさせていただきます、教育支援課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところ「第3回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会定例会」に御出席いただきましてありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、中島教育次長より御挨拶申し上げます。

**(2) 教育委員会挨拶  
(中島教育次長)**

本日は、公務御多用の中、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

冬休みが明けてから、保護者または学校から「いじめ問題」そして「不登校」についての相談が、教育委員会にも数多く寄せられています。教育委員会といたしまして、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の三つの柱を中心に、いじめの重大化を防止するため、法的な手続きに即した対応ができるよう学校に助言して参ります。

さて、本日は、令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の中から、本市のいじめに関する状況についての報告と、今年度これまで御協議いただきました本市のいじめ防止基本方針についての確認、個別の事案についての検討が中心になります。改めて委員の皆様から御意見をいただき、精査を図ってまいりたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

結びに、委員の皆様におかれましては公私ともに大変御多用なものと存じますが、本市のいじめ問題への取組の一層の強化が図られるよう、特段の御尽力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

**(3) 報告  
(高橋教育支援課長)**

それでは、この後の議事進行につきましては、野口委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**(野口委員長)**

それでは、次第によりまして議事を進めさせていただきます。まず、「報告、(1)第1回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会の議事録について」になります。事務局よりお願いします。

**(山田主任指導主事)**

それでは、まず資料の3頁、「第2回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会議事録」になります。こちらの方、既にホームページでも公開をされております。

第2回の会議では今年度本市が進めているいじめ問題に関する取組について説明をさせていただきました。管理職や生徒指導担当など、教職員の各階層に応じたいじめに関する研修や、教育支援課指導主事が各学校へ訪問して、いじめ防止対策推進法に基づいた対応等についての研修を行っています。訪問件数については、前回の定例会の際は53件とお伝えしましたが、この1月末時点では69件となっています。

さらに第1回に引き続き、本市のいじめ防止基本方針の改正についても御協議いただきました。それを受けての最終案について本日御協議いただき、御承認いただければと存じます。

議事要旨につきましては、千葉市のホームページに掲載されていますので、御確認ください。

**(野口委員長)**

ただいまの報告について、何か御質問等ありましたらお願いします。

よろしいですかね。

続きまして「(2) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の報告」について、事務局よりお願いします。

(山田主任指導主事)

それでは、資料10頁になります。「資料2 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査【千葉市】」をご覧ください。

令和7年10月末に、文部科学省より、令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果が公表されました。その中から、本市のいじめの状況について、御報告します。

まず、いじめにも大きく関連のある暴力行為の件数ですが、令和5年度に比べ、大きく減少しています。また、いじめの認知件数も同様に減少しています。現在、分析しているところですが、児童生徒数が減っている分、認知件数も当然減ってくるとはなりますが、その他の要因としては、各学校において、教育相談やアンケート調査などを活用し、子供の小さなSOSを見逃さない取組の成果が出ていると思われる、いじめに発展する前に子供同士の人間関係のもつれやトラブルの段階で対応し、いじめの認知件数が減少しているのではないかと考えております。

ただ一方、今年度、令和7年度ですが、暴力件数で当課に入ってくる報告が多くなっております。来年度の調査では、暴力件数は少し増えてくるのではないかと感じております。

本市の課題としては、いじめの解消率全国に比べて低くなっており、昨年度と比べても若干低下しています。このことについては、本市のここ数年の課題となっております。教職員が慎重に見守っているという反面、3か月経った時点でいじめを受けた児童生徒にいじめが再発していないかといった状況を確認し、本人、保護者にいじめの解消について確認をとるなど適切な対応を行うよう、研修や通知等を通して学校に改めて周知して参ります。

また、各学校が毎月提出しておりますいじめの月例報告について、指導主事が確認しております。その際、各学校に連絡をしますので、いじめの解消については個別に声をかけ、解消率が上がるように対応していきたいと思っております。

以上になります。

(野口委員長)

何か、質問等ありましたらよろしくお願いします。

西田委員お願いします。

(西田委員)

暴力行為を取り上げてカウントしていただいておりますが、学校でいじめの一つとして、盗撮も含めた性暴力がすごく増えていて、その対応が課題になっているということが、あちこちで耳にします。千葉市でももう少しその辺りに注目して、統計を取る時に意識していただくと、何か見えてくるのではないかと思います。発言させていただきました。千葉県教育委員会が、学校内の性暴力の対応マニュアルを作る準備をしているようです。情報提供という意味でも発言しました。

(山田主任指導主事)

本市の方でも、性暴力の報告が増えております。細かい数値までは

具体的に今出せませんが、昨年度よりも当課に入ってくる報告が多くなっていることを考えると、水面下ではもっと多くなっているのではないかという危機感を感じているところであります。

児童同士の性暴力の対応フローについて、本市でも市立学校に通知しているところですが、県の対応マニュアルもぜひ参考にさせていただいて、フローについても次年度見直していきたいと思っております。貴重な情報ありがとうございます。

(野口委員長)

他にございますか。

佐々木副委員長、お願いします。

(佐々木副委員長)

先日、精神保健福祉に関する教科書を作った時に、暴力のことにについても担当させてもらったのですが、暴力の問題が出た場合には警察等とも連携を取ることに記載させてもらっています。

子どもへの影響であるとか、家庭の影響もあると思いますが、そのようなことに関して、今現状の千葉市での対応の方針については、どのようになっていますでしょうか

(山田主任指導主事)

令和5年の2月に文部科学省より、警察との適切な連携について通知が出てまいります。それを基に当課でも暴力事案が起きた際の対応フローについても通知をさせていただいております。犯罪行為につながることにについては、触法行為含めて、発生した場合は適切な警察との連携、相談や情報共有などをするようにしているところです。

警察と連携をした事案についても、今年度は昨年と比べると、報告が増えてきています。増えているということは、連携もしっかりと取るようになってきているとも捉えております。

(野口委員長)

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 協議

(野口委員長)

次に協議に移ります。「(1) 千葉市いじめ防止基本方針改定案について」事務局より説明をお願いします。

(山田主任指導主事)

先ほども申しました通り、今年度第1回、第2回の定例会において御協議いた千葉市いじめ防止基本方針の改定についてです。今回御提案させていただくものが、最終案というところで、今回御協議いただき、御承認いただければ幸いに存じます。

11ページからになります。今回網掛けになっている部分がこれまでの千葉市いじめ防止基本方針から追記修正した箇所になります。第2回以降、特に修正等の御意見をいただいておりますので、第2回で提案したものと変更はしていません。

今回また改めて見ていただき、御確認いただければと思います。資料の最後のページになりますが、概要版も作成いたしました。こちらについても改定を踏まえて追記をしております。

特に今回変更が多かった重大事態の平時からの備えに関する項目について、追記をしております。こちらについても御確認いただき、御承認いただきたくお願いいたします。学校に発出する際は、追記したところは網掛けにして、わかるようにはしていきたいと思っております。

(野口委員長)

御質問、御意見あればお願いしたいと思っております。基本的には前回と変わってないということですが、いかがでしょうか。

御意見等が出ないということだと承認するかどうかについて決  
を取りたいと思います。承認に賛成の方、挙手お願いいたします。

では、全員一致で承認ということで、本件について承認します。

**(山田主任指導主事)** ありがとうございます。今後は教育委員会議にて報告し、年度末  
には、各学校に周知するとともに、ホームページにも掲載していけれ  
ばと考えております。

**(野口委員長)** 次は、協議事項の(2)個別事案になります。今回傍聴者の方はい  
らっしゃいませんので、そのまま進めさせていただきます。

協議事項(2)に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第2号に該当する情  
報(個人情報)が含まれているので表示していません。